

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	31230001
事務事業名	うおづの木利用促進事業
予算書の事業名	うおづの木利用促進事業
事業期間	開始年度 平成17年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更有
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040300
部名等	産業建設部
課名等	都市計画課
係名等	建築住宅係
記入者氏名	塚田 俊博
電話番号	0765-23-1031

政策体系上の位置付け	コード2 312003
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり
政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興
施策名	2. 林業の振興
区分	なし
基本事業名	地場産材の需要拡大

予算科目	コード3 001080401
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	4. 住宅費
目	1. 住宅管理費

◆事業概要(どのような事業か)			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
魚津市産木材を使用した住宅を建設することで、地元産の木材利用促進及び関連産業の活性化と、良質な木造住宅の建設推進を目的とし、魚津市産木材を一定以上使用し、個人住宅を建設(新築、増築又は改修)する方へ補助金を交付する事業。			H26	魚津市産木材の利用者への補助		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27	魚津市産木材の利用者への補助								
			H28	魚津市産木材の利用者への補助								
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ ・1戸建ての木造住宅又は木造併用住宅(住宅以外の部分の床面積が50㎡以下かつ述べ床面積の50%未満)及びこれと一連の利用状況にある附属建物(車庫、納屋又は倉庫)であること。 ・市内で自ら居住するため新築、増築又は改修するものであること。 ・魚津市産木材を5㎡以上使用すること。 ・建築士が設計した建物であること。 上記を全て満たし、市内で魚津市産木材を使用する者が対象。		➡	対象指標	① 木造住宅の着工戸数	戸	120	120	100	100	100	100
	②				72	98						
	③											
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無	＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ ・事業認定申請の受付、審査及び認定 ・補助金交付申請、事業実績報告受付及び現場検査 ・請求書の提出を受け補助金交付	➡	活動指標	① 申請件数	件	8	8	12	12	12	12
					9	12						
	＜平成25年度の主な活動内容＞ ・事業認定申請の受付、審査及び認定 ・補助金交付申請、事業実績報告受付及び現場検査 ・請求書の提出を受け補助金交付	② 補助金総額			千円	3,000	3,000	4,000	3,000	3,000	3,000	
					2,500	3,600						
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ ・魚津市産木材の利用量の増加。 ・魚津市産木材を利用した住宅の増加。		➡	成果指標	① 魚津市産木材の使用量	㎡	240	240	360	360	360	360
					197	261						
					7	7	12	12	12	12		
					13	12						
その結果	＜施策の目指すがた＞ 林業の活性化と良質な木造住宅の建設促進。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 職員の事務提案により、当初は若者の住宅取得支援策を立案していたが、魚津市独自施策とするため平成17年度から林産業振興を兼ねた新規事業として実施。平成21年度に補助額の底上げ、23年、24年度に補助要件の拡充を行っている。			費目		実績		計画					
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	2,500	3,600	4,000	4,000	4,000	4,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年度から22年度までは、利用者数が年間で5人程度の横ばいであったが、23年度は9件、24年度は12件の申請があった。これは23年度から補助額の底上げを図ったことと、県が22年度より県産材を利用した住宅に補助をおこなっていることに起因しているものと考えられる。		予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	2,500	3,600	4,000	4,000	4,000	4,000		
支出内訳				(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	2,500	3,600	4,000	4,000	4,000	4,000	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0		
◆県内他市の実施状況		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)	(千円)	2,500	3,600	4,000	4,000	4,000	4,000
○把握している ●把握していない	富山市、黒部市、小矢部市、南砺市、氷見市、上市町、朝日町で同様の事業を実施。また県でも県産材利用住宅に50万円を上限に補助しており、これは市の補助と併用可能。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2		
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間	(時間)	240	240	240	240	240	240
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	対象が木造住宅の建築主に限定されるため。		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,041	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056		
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,541	4,656	5,056	5,056	5,056	5,056	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	住宅取得者の増加と魚津市産木材の需要拡大につながっている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	H23年度より補助金の底上げ及び手続きの簡素化を行っており、成果向上の余地なし。	成果実績 上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	「転入者住宅取得支援事業」と連携している。また富山県の「とやまの木で家づくりモデル事業」の補助も併用可能である。現状より効果が高まる可能性がある他の事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	地場産材の需要拡大、関連産業の活性化及び良質な木造住宅の建設促進を目的としている施策のため、事業費の削減は難しい。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	担当者は他のいくつかの業務と兼務しており、人件費での削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者は補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めることは適当でない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	他市町村の補助額は20万円～50万円程度であり、魚津市とほぼ同程度である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
魚津市産木材を使用し住宅建設を行なう場合に助成するうおつの木利用促進事業は、住宅の観点を主政策として平成17年から始めた。平成22年度から県も林業政策として補助事業を創設しており、当市の施策面を住宅から林業へ変えることで県と一体的なものとした。更に、平成23年度に助成内容の見直しで助成金を底上げし、事業の活性化を図ったところ例年の倍ほどの利用があり、本年度も同様の実績を残した。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	